

令和3年4月25日執行

朝来市長選挙公報

発行者

朝来市選挙管理委員会

4月25日(日) 投票日

〈投票時間〉 午前7時から午後8時まで

【黒川、猪野々、白口、川尻、藤和、迫間、三保、金浦、神子畑、中田路、奥田路は午後5時まで】

あなたの投票所はこちらです

投票所	投票施設	対象行政区等
第1投票所	生野保健センター	生野1区・生野2区・生野3区・生野4区・生野5区・生野6区・菖蒲沢・上生野
第2投票所	奥銀谷地区コミュニティセンター	生野新町・奥銀谷・小野・竹原野・生野緑ヶ丘
第3投票所	簾野地区公民館	黒川字簾野・梅ヶ畑・高路・長野
第4投票所	黒川本村公民館	黒川字本村・大外
第5投票所	猪野々集会所	猪野々・白口
第6投票所	円山公民館	円山・小田和
第7投票所	生野交流館	北真弓・南真弓
第8投票所	川尻区公民館	川尻
第9投票所	栃原公民館	栃原
第10投票所	糸井こども園	林垣・寺内・万葉台・室尾
第11投票所	秋葉台中央集会所	緑ヶ丘・秋葉台1区・秋葉台2区・秋葉台3区・秋葉台4区
第12投票所	糸井地区市民会館	高生田・市場
第13投票所	センター若竹	和田・竹ノ内・内海・朝日
第14投票所	朝来市役所本庁舎	駅前・寺谷・東谷・平野
第15投票所	和田山多世代交流センター	土田・西土田
第16投票所	大蔵地区市民会館	宮田・高瀬・法道寺
第17投票所	岡公民館	岡・芳賀野
第18投票所	高田公民館	宮内・高田
第19投票所	和田山老人福祉センター	和田山上町・和田山京口・和田山本町・和田山新町
第20投票所	枚田中央公民館	枚田・市御堂
第21投票所	枚田岡会館	比治・法興寺・立ノ原・枚田岡
第22投票所	和田山中学校	駅北・柳原
第23投票所	玉置公民館	玉置・桑原
第24投票所	宮公民館	白井・宮
第25投票所	東河地区市民会館	久田和・東和田・中
第26投票所	岡田公民館	野村・岡田・弥生が丘1区・弥生が丘2区
第27投票所	竹田地区コミュニティセンター	竹田下町・米屋町・観音町・中町・竹田上町・竹田新町・殿町・旭町・東町・久世田・城南台

投票所	投票施設	対象行政区等
第28投票所	竹田小学校体育館下多目的ルーム	栄町・安井・殿・三波・久留引・加都・筒江
第29投票所	藤和集会所	藤和
第30投票所	朝来市役所山東庁舎	滝田・大垣・矢名瀬下町・矢名瀬中町・川原町・上ヶ町・新堂・末歳・楽音寺・清水町・小谷
第31投票所	磯部地区コミュニティセンター	大内・塩田・野間・田ノ口
第32投票所	大月公民館	諏訪・大月・向大道
第33投票所	与布土地区コミュニティセンター	柊木・溝黒・山歳・喜多垣
第34投票所	迫間公民館	迫間
第35投票所	与布土集会所	与布土・森
第36投票所	三保集会所	三保
第37投票所	柿坪多目的集会センター	越田・柿坪
第38投票所	早田公民館	田中・上早田・早田・和賀
第39投票所	一品公民館	柴・一品
第40投票所	東構造改善センター	西地・西谷・比叡・東
第41投票所	金浦集会所	金浦
第42投票所	中川小学校体育館	物部・桑市・立脇・愛タウン
第43投票所	多々良木公民館	多々良木
第44投票所	石田地区集会所	石田・伊由市場
第45投票所	澤公民館	澤
第46投票所	納座公民館	山内・納座・川上
第47投票所	山口小学校体育館	山口・立野・羽淵・口田路
第48投票所	朝来市役所朝来庁舎	新井1区・新井2区・新井3区・(新井)多々良木
第49投票所	八代コミュニティ消防センター	八代・山本・上八代
第50投票所	佐轟地区モデルコミュニティセンター	土肥・平野・老波・佐中
第51投票所	神子畑公民館	神子畑
第52投票所	中田路コミュニティセンター	中田路・奥田路
第53投票所	元津コミュニティ消防センター	元津・上岩津

マスクをして投票所にお越しください

朝来市長選挙公報

発行者
朝来市選挙管理委員会

令和3年4月25日執行

明確な将来像 元気で魅力的な交流文化都市
本市の歴史遺産・文化遺産を活用し、多様な交流を活発化し、豊かで満足度の高い文化都市づくりを目指します。

政治信条 融和・公正・信頼 クリーンな政治

- 主な政策**
- ◆ 不妊治療や子育て支援の総合センター整備
 - ◆ SNSなどインターネットによる人権侵害対策
 - ◆ 元気で孤独を招かない高齢者対策
 - ◆ 健康・医療(MRI)の導入・福祉の充実
 - ◆ 支所の人員・権限の強化 ◆ 空き家対策の充実
 - ◆ 自然環境を大切にす社会の推進
- 元気な経済**
- ◆ 既存企業を元気にするきめ細やかな支援
 - ◆ デジタル社会の推進 ◆ 中心市街地の交流施設の整備
 - ◆ 旧町中心部の生活拠点整備 ◆ 地域資源を活かした農業所得の向上 ◆ 官民連携・広域連携による観光事業
- 学び**
- ◆ 将来の選択肢を広げる確かな学力の育成
 - ◆ 個に対応したAI教育の推進
 - ◆ 朝来文化の継承と歴史資源の保護(日本遺産指定推進)
- 財政規律**
- ◆ 四年後の起債残高(市の借金)を現在の約二百億円から約百六十億円に(約四十億円)削減(ピークの約半分)



太田しげる

主な公約・マニフェスト

- 一、民間の活力を利用し、市民と共にある機能的な行政組織の実現
- 一、優秀な若者等を支援する物づくりラボ、デジタルに特化した専門職大学の設置
- 一、サテライト・オフィスの積極的な誘致、ワーケーション可能な施設整備を促進
- 一、農地基盤整備、農作物の高品質化、ブランド化等による6次産業化の実現
- 一、計画的森林行政の推進と本格的なバイオマス発電によるスマートシティ化の実現
- 一、全産業の活性化による社会増、自然増の推進、朝来医療センターの充実
- 一、子育て環境の充実とデジタル化による働き方改革の実現

プロフィール

昭和18年生まれ/兵庫県朝来市生野町出身/
京都大学理学部・文学部卒業/
京都大学大学院文学研究科(哲学)修士課程修了/
朝来市議会総務常任委員長就任/
朝来市議会議長就任



詳しくは
動画をご覧ください。



朝来市長候補
能見勇八郎

皆さん、ともに協力して「元気で朝来市の創生」に邁進しましょう。

そして少子高齢化の波を乗り越え「誰もが誇りを持てる」朝来市を実現しましょう。
私は◎**生命の尊重** ◎**愛情と優しさ** ◎**進歩と発展**を信条として、「元気で朝来市を創る!」ことに全力をつくします。
どうぞ皆様のご支援よろしくお願い致します。

朝来市は、子育て支援などの施策が高く評価され、宝島社の「住みたい田舎」全国第1位に選ばれ、今も他所からの移住者が続いています。しかし、少子化と進学や就職による流出で、合併時約三万六千人の人口が、今年二月末には二万九千六百余人と非常に厳しい状況です。

私は、副市長としての経験と実績を踏まえ、全国第1位の行政のDNAを活かし、より進化した子育てや商工観光業支援など地域活性化を強力に推進し「全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまちづくりに全力で取り組んで参ります。温かいご支持、ご支援を心からお願い致します。

全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまち

ふじおが 勇 (62歳)

より進化したキラキラ輝く朝来市へ5つの約束

- あなたと育む次代の担い手 ◆ 妊娠・出産、保育・教育支援の充実 ◆ 子ども公園や児童館、子育て相談体制の整備 ◆ 校舎・園舎など快適な教育・保育環境の整備
- あなたの暮らしを徹底サポート ◆ 朝来医療センター診療科の充実 ◆ 介護施設の充実 ◆ 全天候型運動施設の整備 ◆ 公共交通の確保とJR播但線の利便性の向上
- あなたと進める儲ける農業 ◆ 新規栽培品目の導入・特産品の開発 ◆ 認定農業者や新規就農者の経営支援 ◆ 再基盤整備事業の推進 ◆ 森林整備と獣害防止対策
- あなたと創る元気な地域経済 ◆ コロナ禍で傷ついた地域経済の活性化へ市独自の支援策の実施 ◆ 企業誘致と起業支援の充実で、若者の地域定着環境の整備
- あなたが輝く地域社会 ◆ 女性が地域や職場で生き生きと躍動する社会 ◆ 文化芸術・スポーツ、生涯教育の充実 ◆ 若者の婚活支援 ◆ 地域まちづくり再生計画の推進 ◆ 職員の人材育成と意識改革で市民満足度100%の住民サービスの提供

会社経営の手腕、経営戦略と決断で
あっとおどろく朝来市を創る
民間パワーで活力喪失を再生

経済とお金を動かす

- ☆ 大企業・ハブ企業誘致、育成
- ☆ 大企業の誘致で、二次、三次産業とも雇用拡大を図る
- ☆ 商工業・6次産業の活性化
- ☆ 消費人口の拡大を図り、人が動き金が動く仕組みを創る
- ☆ 運動公園・キッズニア等・観光開発
- ☆ プロ・アマチームの公式試合、合宿を誘致し経済効果を都市並の生活レベルで移住、交流を促進する

安心と支援で人が動く

- ☆ 給食費無料 出生・育児を強力支援
- ☆ 明日の朝来市を左右する課題に強力支援を図る
- ☆ MRI導入・救急病院確立
- ☆ 救急患者・二四時間稼働病院としての確立を図る
- ☆ 市役所改革、年功序列見直し
- ☆ 市民第一、怠慢職員の新教育、村度人事、天下りの撤廃

経歴

- 大塚大平 朝来市議会副議長
- 高校教師 豊岡病院組合議会議長
- 近畿交通センター副社長 豊岡病院組合議会議長
- 近畿交通センター顧問 豊岡病院組合議会議長
- 朝来市生涯学習推進員協議会会長

くさか しげる
日下 茂

【投票所の新型コロナウイルス対策】

- ・ スタッフ全員、体温チェックをします。
- ・ スタッフ全員、マスクまたはフェイスシールドを着用します。
- ・ 有権者と接する職員の前に飛沫感染防止用の仕切りを設置します。
- ・ 有権者と接する職員はゴム手袋を着用します。
- ・ 投票記載台、備品、消毒液のボトルは定期的に消毒します。
- ・ 投票記載台は間隔を開けて設置します。
- ・ 定期的な換気に努めます。

【鉛筆の使用について】

- ・ 使い捨て鉛筆を配布します。使用後はお持ち帰りください。
- ・ 希望者には消毒済の鉛筆を配布します。
- ・ ご自宅などから持参した鉛筆でも投票することができます。

この選挙公報は候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです。